

2019年度 大分県調理師試験準備講習会実施要領

1 主 催

一般社団法人 大分県食品衛生協会 (Tel.097-532-0081)

2 講習科目

食文化概論 公衆衛生学 栄養学
食品学 食品衛生学 調理理論

3 講習日程及び会場 (2日間で6科目を講習)

月 日	時 間	会 場
7月3日(水)	10:30~15:30	大分県教育会館 2階201研修室
4日(木)	〃	大分市大字下郡496-38
7月16日(火)	10:30~15:30	今津コミュニティセンター 研修室
17日(水)	〃	中津市大字植野1972-1
7月23日(火)	10:30~15:30	別府ビーコンプラザ 3階31会議室
24日(水)	〃	別府市山の手町12番1号
7月29日(月)	10:30~15:30	大分県教育会館 2階201研修室
30日(火)	〃	大分市大字下郡496-38

※ 受講申し込みは、第1日目の9時30分から会場で受け付けます。

4 受講対象者

- ① 2019年10月12日(土)開催の調理師試験の願書提出者
- ② 今後、調理師試験を受ける予定で事前に学習しようとする者

5 調理師試験受験資格者

調理師試験準備講習会を受講しただけでは、調理師試験の受験資格はありません。

受験するためには、次の要件を満たす必要があります。

学校教育法第57条に規定する者(中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者)で、次の施設又は営業において、2年以上調理の業務に従事した者

①施設:学校・病院・寮等の給食施設であって、継続して1回20食以上又は1日50食以上調理している施設

②営業:飲食店営業・魚介類販売業・そうざい製造業

※ 次の人は、調理の業務に従事した者とは認められません。

1. ウェイター・ウェイトレス・食器洗浄等に従事している者
2. 栄養士・看護師・保育士等の職種として従事している者
3. パートやアルバイトで調理業務に従事している者 (但し、週4日以上かつ1日6時間以上、若しくは週5日以上かつ1日5時間以上勤務している場合は、調理業務に従事したものと認める)

※ 試験に関する詳細については、公益社団法人調理技術技能センター(03-3667-1815)もしくは大分県健康づくり支援課:管理・疾病対策班(097-506-2663)までお願いします。

6 講習用教本

「2019年版 調理師読本」(公益社団法人 日本栄養士会編)を使用します。
「2019年版 調理師試験問題と解答」は、会場受付において1,600円(消費税込)で販売します。

7 受講申込み及び受講料

当日、会場で受講申込書に記入し、受講料10,000円(消費税込、テキストの「調理師読本」代含む)を添えて申し込んでください。

※ 事前申込は不要

8 携行品

筆記用具・弁当(昼食休憩が30分のため)を持参してください。

9 その他

各会場とも駐車スペースに制限がありますので、できるだけ公共交通機関を利用するようにして下さい。